

平成 28 年度「ヒマワリ畑の迷路」実施要領

平成 29 年 2 月 15 日

公益財団法人沖縄県平和祈念財団

1 事業の目的

72 年前の苛烈悲惨な沖縄戦を踏まえて、糸満市摩文仁の丘を中心に、福島県、岩手県及び宮城県をはじめ全国 46 都道府県の戦没者慰霊塔があるが、次世代への沖縄戦の記憶の継承が課題となっている。

一方、6 年前の東日本大震災とそれに続く福島県原発事故を契機に福島県をはじめ東北各県においては未曾有の被害を蒙ったが、いまだその復興が課題となっている。

戦災と自然災害の違いこそあるが、多くの尊い生命と貴重な財産が失われたという点で共通するものがあり、犠牲者に対し哀悼の意を表したい。

このため、財団では、大熊町と「あいづひまわりプロジェクト実行委員会」が福島県内で育ったヒマワリの種子を全国へ配布しているが、沖縄戦と東日本大震災を記憶にとどめ被災地との絆を太くし相互の交流や復興を支援するため、ヒマワリの種を沖縄戦終焉の地平和祈念公園に植え、被災地東北三県や平和祈念公園に関心を向けていただこうと、東北大震災発生日である 3 月 11 日に合わせて「ヒマワリ畑の迷路」を開設する。

2 事業の日時及び内容

(1) オープニング式:平成 29 年 3 月 10 日(金)午前 10 時／(平和祈念公園北口)

近隣の保育園児を招いてヒマワリ畑の迷路を公開する。

なお、オープニング式典の日は大震災発生日の前日となるが、最大動員を期して平日の式典とする。

(2) 迷路設置期間:3 月 10 日(金)～5 月 5 日(金)予定

ヒマワリの状態によっては短縮又は延伸する。

(3) 植栽面積:約 700 m²、約 7,000 本

(4) 利用時間:8 時 30 分から 17 時 30 分まで

(5) 入場料等:入場自由無料

3 主 催 公益財団法人 沖縄県平和祈念財団